

教育研究評議会議事録（第159回）

日 時：平成29年7月20日（木） 13時00分～14時48分

場 所：事務局2階 第一会議室

出席者：岩淵、小川、丸山、菅原、大藤、吉川、上村、喜多、横山、遠藤、船崎、高畑、比
屋根、関野、斎藤、開、白倉、宮本、菊地、田代、藤代、海田、倉島、御領

欠席者：八代、宇佐美、吉澤、武田

配付資料

- 資料1． 農学部共同獣医学科における学位記の見直しについて
- 資料2． 地域連携推進センター棟における破裂事故に伴う再発防止に向けての提言
- 資料3-1． 教員人事に関する報告について（入試センター）
- 資料3-2． 教員人事に関する報告について（農学部共同獣医学科）
- 資料3-3． 教員人事に関する報告について（人文社会科学部人間文化課程）
- 資料3-4． 教員人事に関する報告について（人文社会科学部地域政策課程）
- 資料4． 岩手大学授業料免除等に関する規則の一部改正について
- 資料5． 役員会報告
- 資料6． 学長・副学長会議報告
- 資料7． 入学試験実施状況（平成30年度入試）
- 資料8． 岩手大学卒業生・修了生と学長との懇談会（第10回）

議事に入る前に、前回議事録について原案のとおり議事録を確定することとした。

議 題

1．農学部共同獣医学科における学位記の見直しについて

学長から、農学部共同獣医学科における学位記の見直しについて諮る旨が述べられ、次いで、各学部長から資料に基づき学部の検討結果について報告があり、審議の結果、学位記は現行通り大学名で交付することとし、農学部共同獣医学科の学位記は学長名で交付することを了承した。

なお、学務部長から、この了承に伴い、共同獣医学科の学位記の様式を変更する必要がある旨、岩手大学学位規則の一部改正を行うことの付言があった。

2．在学期間における休学の扱いについて

学長から、在学期間における休学の扱いについて諮る旨が述べられ、次いで、丸山理事から大学院委員会及び教育推進機構会議での検討結果について説明があり、休学期間は在学期間に含めないこと、休学期間の限度は現状通り修業年限を超えることはできないこと、適用学年は学則改正後の新入生からとし、年次進行とすることとし、審議の結果、これを了承した。

なお、丸山理事から、この了承に伴い、岩手大学学則及び岩手大学大学院学則の一部改正を行うことの付言があった。

3. その他

なし

報 告

1. 地域連携推進センター棟における破裂事故に伴う再発防止について

学長から、地域連携推進センター棟における破裂事故に伴う再発防止について、総括安全衛生管理者から提言があったことが述べられ、次いで、大藤理事から、資料に基づき、破裂事故の概要や事実確認結果について説明があり、再発防止に向けての措置として、岩手大学職員安全衛生管理規則の見直し及び岩手大学全学共用スペースの使用に関する取扱要項の見直し等を学長へ提言したことの報告があった。

この提言を受けて、学長から、当該規則等の改正手続きを進めることの報告があった。

2. 教員人事について

丸山理事から1件、農学部長から1件、人文社会科学部長から2件、資料に基づき、教員人事（採用）について報告があった。

3. 岩手大学授業料免除等に関する規則等の一部改正について

丸山理事から、資料に基づき、日本学生支援機構給付型奨学金の創設に伴い、岩手大学授業料免除等に関する規則等の一部改正について報告があった。

4. 役員会報告について

学長から、資料に基づき、役員会（第500回）について報告があった。

5. 学長・副学長会議報告について

学長から、資料に基づき、学長・副学長会議（第87回～第89回）について報告があった。

6. 平成30年度入学試験実施状況について

丸山理事から、資料に基づき、平成30年度学部編入学入試及び大学院推薦入試の実施状況について報告があった。

7. その他

学長から、資料に基づき、7月22日（土）に仙台市で開催を予定している「岩手大学卒業生・修了生と学長との懇談会（第10回）」について報告があった。

学長から、次回の教育研究評議会を、定例の9月28日（木）の15時から開催することが述べられた。